

(2歳以上児対象)



子どもショートステイのご案内



子どもショートステイは、ご家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となり、他に養育のできる方がいないときに、施設または本事業にご協力いただいているご家庭（登録家庭）でお預かりする宿泊型の短期入所事業です。

《事業概要》

1 利用要件 ～以下のような場合にご利用になれます～

- ① 保護者が疾病や出産により入院する。または親族の看護や介護にあたる。
- ② 保護者が出張や冠婚葬祭などの公的行事に参加する。
- ③ 保護者が事故、災害等にあつた・・・など。

2 対象児童

練馬区在住で集団保育が可能なお子さん。

※ お子さんが疾病等の場合はご利用いただけません。

3 実施施設および対象年齢

- ① 東京都石神井学園・・・満2歳から18歳未満の児童
- ② 陽だまり荘・・・・満2歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日
- ③ 登録家庭・・・・満2歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日

《ご利用までの流れ》

- 初めて利用する方は、施設または登録家庭で親子面談を行います。
 - ・ 利用を希望する施設等へ連絡し（裏面参照）、日時、必要書類をご確認ください。
 - ・ お子さんを同伴の上、施設または登録家庭で親子面談を行います。
 - ※ 面談の結果、ご利用になれない場合もあります。

【必要書類】

- ① 写真（お子さんと保護者（お迎えの方）の最近の写真。一緒に写っている写真でも可。
- ② 母子健康手帳 ③ お子さんの住所が確認できるもの（健康保険証の写しなど）



- 利用日が決まったら利用の申込み

- ・ 利用日の3日前（土日祝日を除く）までのお申込みが必要です。

【必要書類】 ※ 詳しくは、施設等にご確認ください。

- ① 利用申請書
- ② 利用の要件を確認できるもの
 - ・ 出張や夜間勤務について会社が証明する場合・・・「利用要件証明書」
 - ・ 就労以外の場合・・・「利用要件申立書」「申立て内容を証明できるもの」など。
 - ・ 入院や治療について病院が証明する場合・・・「治療計画書」や「医師の診断書」など。
- ③ 住民税非課税世帯は、当該年度（4月～6月申請の場合は前年度）の「非課税証明書」
生活保護受給世帯は、「生活保護受給証明書」
多胎児の利用の場合は、母子健康手帳等の多胎児であることが分かる証明書

▶▶裏面へつづきます

《お預かりについて》

実施施設等	東京都石神井学園	陽だまり荘	登録家庭
対象年齢	2歳～満18歳未満の児童	2歳～満12歳に達する日以後の最初の3月31日	2歳～満12歳に達する日以後の最初の3月31日
定員	5名 ※ 中学生以上は1名まで	5名	1家庭につき1名 ※ 兄弟姉妹は2名まで可
入退所時間	8:00～20:00	8:00～20:00	9:00～17:00
費用 (食費込み)	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円
支払方法	施設発行の納入通知書で、利用前に金融機関へ支払う。	予約時に施設へ支払う。	区発行の納入通知書で、利用後に金融機関へ支払う。
申請場所	東京都石神井学園	陽だまり荘	子ども家庭支援センター 育児支援係

※ 原則として1か月に最大6泊まで。

※ 通園・通学をしている児童は、施設または登録家庭から通園・通学をします。

※ 住民税非課税世帯、生活保護世帯、多胎児の利用の場合は減免制度があります。

《お子さんの送迎について》

保育園・学校・学童クラブへお子さんを送迎します。

※ 送迎先まで、片道徒歩10分以上かかる場合はタクシーを使用します。

● 費用

1回の送迎・・・1人につき、片道1,060円（タクシーを使用した場合のみ）



《キャンセルについて》

利用をキャンセルする場合は、利用日前日（土日祝日を除く）の午後5時までにお申込先の施設等に連絡をしてください。それ以降のキャンセルについては、費用の返金はできません（送迎費用の実費分を除く）。

《子どもショートステイ実施施設》

● 東京都石神井学園 ☎ 03-3996-4191

〒177-0045 練馬区石神井台3-35-23

（大泉学園駅南口より徒歩13分またはバス「第5上石神井住宅前」下車。

／上石神井駅よりバス「富士街道」または「第5上石神井住宅前」下車。）

● 陽だまり荘 ☎ 03-3991-7893

〒176-0014 練馬区豊玉南3-32-35

（練馬駅または野方駅より徒歩20分）

● 登録家庭

子ども家庭支援センター育児支援係（☎ 03-5984-5673）でコーディネートを行います。その後、詳細をお知らせします。



区のホームページ
からもご確認いただく
ことができます！

《お問合せ》

子ども家庭支援センター 育児支援係

☎ 03-5984-5673